

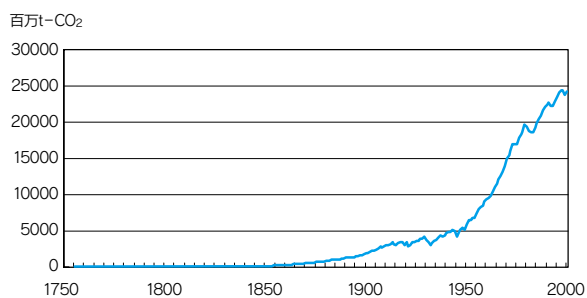
第2章 地球温暖化対策の推進

第1節 県内の温室効果ガスの現状と将来予測

1 温室効果ガス^{*1}の排出の現状【環境政策課】

(1) 地球温暖化の現状

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が急増し、地球の平均気温も上昇しています。また、地球温暖化による世界規模の気候変動は、水資源、農作物、生態系等に変化を生じさせ、人間の健康や生活にも大きな影響を与えているといわれています。



出典：オークリッジ国立研究所

図2-1-1 世界の二酸化炭素排出量

温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化を防止することは国際的な緊急課題であり、平成9年(1997年)12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」では、先進国の温室効果ガスの排出削減目標を定めた京都議定書が採択されました。

平成20年(2008年)から京都議定書の第一次約束期間がスタートし、国においては、我が国の温室効果ガスを基準年度となる平成2年度(1990年度)から6%削減する目標をより確実に達成するため、同年3月に「京都議定書目標達成計画」を改定しました。また、平成25年(2013年)11月にはポーランドのワルシャワにおいて「気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)」が開催され、全ての国が参加する平成32年(2020年)以降の新たな国際枠組み作りに向けて、各国が温室効果ガス削減目標や行動計画を平成27年(2015年)に提出することで合意しました。

(2) 温室効果ガスの排出量削減

県では、平成17年(2005年)2月16日の京都議定書の発効等を受けて、県内における地球温暖化対策を

一層推進するため、平成18年(2006年)3月に「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を改定しました。

平成25年(2013年)11月に改定した「福井県環境基本計画」においては、地球温暖化対策推進法第20条の3に規定されている「都道府県における地方公共団体実行計画」を織り込みました。温暖化対策は、県の重要なプロジェクトの一つに位置付け、再生可能エネルギーの更なる活用や、省エネ対策、自動車に頼りすぎない環境負荷の少ない交通対策などの施策を積極的に推進していきます。

(3) 温室効果ガス排出実態

① 排出量の推移

本県の温室効果ガス排出量は、平成23年度(2011年度)は、883万tで、平成2年度(1990年度)とほぼ同量でした。前年度と比較すると、2.1%の増加となっています。

平成12年度(2000年度)をピークに排出量は低減傾向にあり、平成20年度(2008年度)のリーマンショックと呼ばれる景気後退による産業部門の生産量の減少に伴い、平成21年度(2009年度)の排出量は大きく減少しました。

② 部門別排出量

平成23年度(2011年度)の二酸化炭素の部門別排出量は、産業部門、運輸部門、家庭部門、業務部門の順となっています。産業部門が全体の排出量の約4割を占めています。

平成23年度(2011年度)の排出量を、前年度の平成22年度(2010年度)と比較すると、ほとんどの部門で大きな増減はありませんでしたが、エネルギー転換部門においてのみ、34.5%増加しています。これは、東日本大震災の影響で、原子力発電所が運転を停止したため、火力発電の大幅な増加に伴い、化石燃料消費量が増加したことによります。

^{*1}温室効果ガス：二酸化炭素やメタンなどの気体が、太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、地球を暖める現象を温室効果といい、こうした効果をもたらす気体を温室効果ガスといいます。

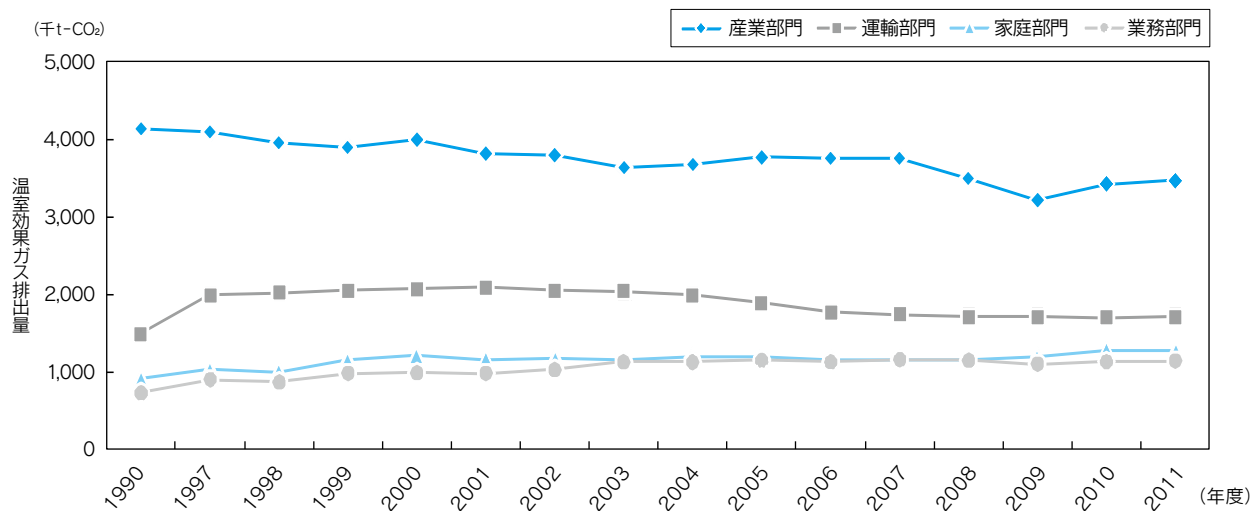


図2-1-2 福井県の部門別温室効果ガスの排出量の推移

表2-1-3 二酸化炭素の排出実態

年 度 部 門		排 出 量 (千t-CO ₂)							増 減 率 (%)		
		1990	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	対1990	対2010
エネルギー転換		113	366	400	406	306	271	290	390	245.1	34.5
産 業		4,134	3,766	3,753	3,754	3,498	3,219	3,422	3,466	-16.2	1.3
運 輸	乗用車	536	875	849	846	843	856	860	870	62.3	1.2
	貨物等	886	930	841	816	790	775	765	761	-14.1	-0.5
	鉄道等	65	77	77	78	76	73	74	72	10.8	-2.7
	計	1,487	1,882	1,767	1,740	1,709	1,704	1,699	1,703	14.5	0.2
家 庭		903	1,199	1,155	1,151	1,161	1,197	1,273	1,271	40.8	-0.2
業 務		728	1,152	1,127	1,154	1,150	1,101	1,132	1,140	56.6	0.7
工業プロセス		765	347	328	330	324	285	286	304	-60.3	6.3
廃 棄 物		144	146	155	146	168	166	166	167	16.0	0.6
合 計		8,275	8,858	8,685	8,681	8,316	7,943	8,268	8,441	2.0	2.1

(注) エネルギー転換：電気事業者（火力発電所）、ガス事業者の自家消費エネルギー
 産 業：農林水産業、鉱業、建設業、製造業におけるエネルギー消費量
 運 輸：自動車、鉄道、船舶、航空機におけるエネルギー消費量
 家 庭：家庭におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 業 務：業務用ビル等におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 工業プロセス：石灰石の消費
 廃 棄 物：一般廃棄物および産業廃棄物の焼却（食物くず、木くず等のバイオマス起源を除く。）

表2-1-4 温室効果ガスの排出実態

年 度	排 出 量 (千t-CO ₂)								増 減 率 (%)	
	1990	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	対1990	対2010
二 酸 化 炭 素	8,275	8,858	8,685	8,681	8,316	7,943	8,268	8,441	2.0	2.1
メ タ ン	298	276	271	270	259	247	258	263	-11.7	1.9
一酸化二窒素	59	78	76	76	73	70	73	74	25.4	1.4
代替フロン類*1	198	90	89	80	65	50	53	52	-73.7	-1.9
合 計	8,831	9,302	9,121	9,107	8,713	8,310	8,652	8,830	0.0	2.1

*1代替フロン類：オゾン層破壊力の大きい特定フロン（CFC類）に替わり生産されているフロン類のことで、温室効果が極めて高いため、HFC、PFC、SF6が京都議定書で削減の対象ガスに加えられました。